

平成 30 年度 重点事業

1 地域包括ケアにおける看護の機能強化 1-1 各支部の看護職連携活動推進事業

1. 重点事業とした理由と背景

平成 30 年度の第 7 次医療計画・介護保険事業計画開始、診療報酬・介護報酬の同時改定により、医療と介護、病院と在宅をつなぎ地域での療養継続を支える看護の役割が期待されている。そのような中、日本看護協会では、平成 27 年度から、切れ目のない支援及び看護職のネットワークの強化を目的に支部単位での看護職の連携構築モデル事業を実施している。

香川県看護協会においては、平成 27 年度から支部単位で看護職の連携、地域包括ケア推進事業に取り組んできた。

2025 年に向けた地域包括ケアシステムの推進のため、これまでの事業成果を踏まえ、各支部において看護協会としての役割と機能が発揮できるよう、看護職の連携強化を図る必要がある。

2. 平成 29 年度事業実績・評価・課題

- 1) 日本看護協会の支部単位での看護職の連携構築事業への取組みに、第 3 支部(栗林校区)が応募し、モデル事業として取り組んだ。
 - (1) 賛同を得た施設の看護職による交流会を開催した。(11 月、参加者 35 名)
 - (2) 看護職等連携研修として「地域における高齢者及び認知症者支援のために」をテーマに研修会を開催した。(2 月、参加者 40 名)
- 2) 各支部において、地域の実情に即した地域包括ケアシステムの推進に係る事業を実施した。
- 3) 支部活動を実践報告会で報告し、情報を共有した。(3 月)
これらの取組みから、地域の実情により支部活動の取組みも異なること、他機関・団体においても地域包括ケアの推進や関係者の連携事業を行っており、同じ地域の中で、看護職の連携活動をどう推進するのかが課題であることがわかった。

3. 平成 30 年度到達目標・実施内容

- 1) 地域包括ケアにおける看護の役割とその機能を発揮する。
 - (1) 支部活動としての関わり
地域の特性に応じた連携体制を推進するため、支部理事は市町の会議等の実施状況等を把握し、支部のリーダーとして会議等に積極的に参画する。
 - (2) 地域包括ケアに係る研修会を開催
地域包括ケアシステムを理解し、看護の役割とその機能が発揮できるよう、研修会等を開催する。
- 2) 各支部において、地域の実情に即した活動
 - (1) これまでの支部活動から見えてきた看護職連携のための課題等を整理する。
 - (2) 地域の実情に即した支部活動を実施する。交流会の開催やコミュニティ活動への参加
- 3) 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進
 - (1) 理事会において活動内容を報告する。
 - (2) 取り組みの成果を報告会にて報告する。(報告会の開催 年 1 回)

4. 事業評価指標

- 1) 地域包括ケアシステムの中での看護協会の支部としての役割とその機能が発揮できる。(市町等の会議への参加数、交流会の参加数、コミュニティ活動等への参加状況)
- 2) 支部の課題を整理し、支部活動に反映することができる。

1 地域包括ケアにおける看護の機能強化

1-2 包括的な母子支援事業

1. 重点事業とした理由と背景

子育て世代包括支援センターの全国展開が法制化され、各市町村においては平成 32 年度までに、妊産婦・乳幼児等への切れ目ない支援提供体制の構築が求められている。日本看護協会は、切れ目ない支援、関係機関とのネットワークの構築を目的に、平成 28・29 年度に「子育て世代包括ケアシステム推進のモデル事業」を実施した。

香川県看護協会は、日本看護協会の主旨に賛同し、平成 28 年度は宇多津町を、また 29 年度は小豆圏域をモデル地域とし、4 職能が協働して事業に取り組んだ。

平成 29 年度は、28 年度の課題として残された「継続看護の在り方」について、現状を把握するため医療機関や市町等継続看護の窓口となる箇所を対象に実態調査を行った。

平成 30 年度は、28・29 年度の取り組みから得られた成果等を元に、地域と医療機関の連携を推進し、地域のニーズに沿った切れ目のない妊娠・出産・子育て支援の強化を図る。

2. 平成 29 年度事業実績・評価・課題

1) 日本看護協会の「子育て世代包括ケアシステム推進のモデル事業」に、小豆保健所を窓口以小豆圏域をモデル地域として応募し、3 職能協働による事業として取り組んだ。

(1) 賛同を得た関係機関の看護職による交流会を開催した。(11 月、参加者 31 名)

(2) 交流会でのアンケート調査を踏まえ、「小豆圏域の切れ目ない支援・地域の連携体制強化を考える」をテーマに研修会を開催した。(2 月 参加者 38 名)

2) 28 年度日本看護協会の子育て世代包括ケアシステム推進モデル事業に取り組んだ宇多津町での事業成果を踏まえ、切れ目ない支援を考えるため、医療機関（産科・小児科・医療連携室）、市町、保健所を対象に継続看護の実態調査を行った。

これらの取り組みから、子育て支援も地域の実情により課題が異なっていること、妊娠期から育児期まで継続して関わっている看護職でも「子育て世代包括支援センター」や関係機関の機能や役割を十分に理解していないなどの現状や課題が明らかになった。

3. 平成 30 年度到達目標・実施内容

1) 継続看護にかかる実態調査から、現状と課題を 4 職能協働により分析する。分析結果から、現在使用されている「継続看護連絡票」を見直し、試行実施を経て運用する。

2) 先進的に子育て世代包括支援センターを設置している市町をモデルとし、切れ目ない支援及び関係機関とのネットワークづくりを支援する。(モデル市町を公募)

(1) 切れ目ない支援を考える研修会の開催

(2) ネットワークづくりを目的とした交流会の開催

(3) モデル市町に対する切れ目ない支援及び関係機関とのネットワークづくりへの支援

4. 事業評価指標

1) 継続看護連絡票について

(1) 連絡票の見直し (2) 見直した連絡票の試行実施 (3) 運用のための周知

2) 4 職能委員会協働による研修会の参加数 (職能毎)

3) 交流会の参加機関数、職種数

1 地域包括ケアにおける看護の機能強化

1-3 在宅・施設等の看護の機能強化事業

1. 重点事業とした理由と背景

医療介護総合確保法や診療報酬や介護報酬の改定等により、長期にわたる在宅療養者への関わりが求められる。医療ニーズを併せ持つ高齢者や障害児等への在宅療養支援のためには訪問看護等の在宅サービス、施設サービスの看護の質向上対策は喫緊の課題である。

訪問看護や介護施設で働く看護職が提供する看護サービスの質の向上や、新たなニーズへの対応が求められている。

そのような中、香川県においては訪問看護ステーション数が急増したが、小規模のステーションが多く、訪問看護ステーションの管理者が管理者としての役割を担うことも難しい状況下で運営されている。訪問看護師の確保、訪問看護ケアの資質向上のための人材育成等課題が山積している。訪問看護ステーションや施設等の看護の機能強化が喫緊の課題である。

2. 平成 29 年度事業実績・評価・課題

1) 訪問看護領域における看護職員の人材確保と資質の向上

(1) 訪問看護入門プログラムによる研修を実施した。(5月)

(2) 訪問看護師養成講習会、訪問看護推進研修及び訪問看護管理者研修会を開催した。

(3) 看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)(以下、「JNA ラダー」という。)の公表により、介護施設及び訪問看護ステーションでの導入を検討した。

2) 急性期病院や訪問看護ステーション等の看護職が相互の役割や機能を学ぶための同行訪問実習や研修会を開催した。

3) 訪問看護支援事業

(1) 訪問看護ネットワーク事業への取組み

訪問看護関係者のネットワークを推進するため、訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、協議会への加入促進を図るとともに、協議会運営の後方支援を行った。

(2) 訪問看護の質の向上のためのサポートシステムの構築

訪問看護サポート事業や訪問看護ネットワークセンターの活動により、訪問看護の広報活動及び個別支援を行った。

(3) 訪問看護推進の一環として、訪問看護の現状を調査し冊子にまとめた。

4) 介護施設等への支援

看取りガイドライン普及を目的に研修会や出前講座の実施、看護管理者交流会等を開催した。

3. 平成 30 年度到達目標・実施内容

1) 人材育成及び資質向上

(1) 訪問看護一般研修、訪問看護師養成講習会、訪問看護及び施設看護管理者研修会を開催する。

(2) JNA ラダー及び訪問看護ステーション連絡協議会が 28 年度に作成した「訪問看護師教育プログラム」の活用を支援する。(訪問看護ステーション及び介護施設等)

2) 在宅医療及び訪問看護広報事業

(1) 急性期病院や訪問看護ステーション等への同行訪問実習や研修会を開催する。(4日/1名)

(2) 新卒者など訪問看護未経験者等が、「訪問看護活動」への関心と意欲が高まるよう、訪問看護入門プログラムによる研修会を開催する。(2日:7、8月)

3) 訪問看護及び施設等看護支援事業

訪問看護ステーション連絡協議会や訪問看護ネットワークセンターと協働し、個別支援を行うとともにネットワークを推進する。

4) 介護施設等を対象に看取り研修及び看護管理者交流会を開催する。

4. 事業評価指標

1) 看護職の訪問看護にかかる研修会等の参加者数と理解度(アンケートによる)

2) 介護施設等看護管理者研修の参加者数と看護協会入会者数

3) 訪問看護師の教育プログラムの実践数

4) 介護施設及び訪問看護ステーションの JNA ラダー導入検討施設数

5) 看取り研修の参加数、出前講座の実施数

1 地域包括ケアにおける看護の機能強化

1-4 院内助産推進事業（院内助産、助産外来、助産師出向支援）

1. 重点事業とした理由・背景

- 1) 国は一億総活躍社会を打ち出し、希望の合計特殊出生率は1.8としている。
香川県は全国に比して少し高く、2016年は1.64である。若者が都市圏へ流出することなく県内で高等教育を受け、働き、家庭を持ち、安全安心の出産そして子育てができるよう支援することを2015年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」として打ち出した。
- 2) 少子化対策、人口減対策は国をあげての課題であり、香川県においても最重要課題として
いる。職能団体として助産環境を整え、課題達成の一翼を担いたい。
- 3) 産婦人科医の偏在と減少からくるお産難民等をなくし、県下の全ての出産をする女性と新生児に
安全と安心の助産師のケアを提供する。
- 4) 生涯に1度か2度の出産時に十分な助産師のケアを提供できる院内助産システムは期待されてい
る。

2. 平成29年度事業実績・評価・課題

- 1) 実態調査は、2月に実施し、28年度の第2回助産師出向推進協議会で実態を報告した。助産師不
足を表明したのは、高松市民病院、さぬき市民病院、厚仁病院、回生病院であった。
- 2) 7月にさぬき市民病院から助産師不足につき出向依頼があった。実態を把握し、さぬき市民病院
と共に対策を立て、不足の助産師について香川県全体から応援依頼することとなった。さぬき市
長からの文書、香川県と看護協会連名で県内助産施設9病院に依頼文発送した。その結果、1月
から7病院より助産師が出向することとなった。その後、恵生産婦人科病院のお産取り扱い中止
による助産師の退職があり、12月から恵生産婦人科病院助産師1名がさぬき市民病院へ就職、1
月から1名が回生病院へ就職した。さぬき市民病院にはさらに2名の助産師が就職した。
- 3) 県立中央病院の院内助産の取り組みが看護5月号、助産雑誌6月号に掲載された。10月2日には
日本看護協会広報部から取材があった。

3. 平成30年度の到達目標・実施内容

- 1) 分娩件数に比して助産師数の少ない病院への出向を継続実施する。
- 2) 分娩件数の多い病院へ、分娩件数の少ない病院から出向する。
- 3) 院内助産実施病院へその取り組みを学ぶために出向する。

4. 事業評価指標（可能な場合は数値目標を記載）

県内でさらに院内助産システム（院内助産、助産外来、助産師出向）が稼働する。

1 地域包括ケアにおける看護の機能強化

1-5 NICU・GCUから退院する児の児童発達支援の可能性検証事業

1. 重点事業とした理由と背景

周産期医療の進歩により、超低出生体重児などの救命率は改善した。一方で、NICU・GCUから退院する児が増加し、人工呼吸器や気管切開をした医療的ケアを必要とする小児が在宅となっている。しかし医療的ケアを必要とする小児の在宅人数等の実態やニーズの公式データはない。家族のレスパイト入院は四国こどもとおとなの医療センターで1床準備されているが、利用は進んでいない。介護報酬からは在宅での訪問看護を中心に進める意図が読み取れる。訪問看護に携わる者も小児のケアは苦手という反応が今も課題となっている。

2. 平成29年度事業実績・評価・課題

担当者となる看護職を探すのが、全く確保できず、開設に必要な担当者の研修受講もできていない。現在まで、開設の目途がつかず、委員会の設置はできていない。

5月9日、平成30年度予算要望した。7月9日、厚生労働事務官 野村晋氏に厚生労働省としての関連事業について聞いたが、厚生労働省が進める方向性ではないことが分かった。7月27日、日本看護協会理事会で質問したが荒木担当理事から「今は取り組みに慎重に」との助言があった。

検討開始した平成28年当初は、高松訪問看護ステーションの経営状況は良かったが、現在は赤字事業を抱える余裕がない。

1月末、高松市内の大病院で医療的ケア児のレスパイト入院システムが稼動する情報があったので、県行政に「協会としての役割はなくなった」ことを伝えたが、期待していることに変わりはないことを言われ、さらに行政との具体的話し合いが必要である。

3. 平成30年度到達目標・実施内容

- 1) 小児対象訪問看護師を育てる。
- 2) 児童発達支援事業に関する国・県行政の動きを把握するとともに県行政と具体的に話し合う。
- 3) 地域（高松市内）の医療的ケア児の実態とニーズの把握方法を検討する。

4. 事業評価指標

公益法人、職能団体として事業取り組みについて意思決定をする。

2 看護職の労働環境整備の推進

2-1 看護職の県内就業と定着の推進事業

1. 重点事業とした理由と背景

地域包括ケアシステムや地域医療構想の実現に向けて、看護職の確保は重要な課題である。離職時等における届出制度が開始され、潜在防止や潜在看護職の復職に期待が寄せられているが、香川県の届出数は少なく、他県と比較しても低い数値で推移している。届出制度の普及とeナースセンターへの登録を推進する必要がある。

また、求職者と求人側との就労への条件があわず、再就業を促進するには多様な働き方に対応することが求められている。ナースセンターの役割としては、看護職の確保及び定着対策となるが、体制や機能強化を図りながらの事業展開が求められている。

2. 平成 29 年度事業実績・評価・課題

- 1) 就業支援コーディネーター 3 名による就業相談・就業支援、施設訪問を実施した。
- 2) 看護職の確保状況を把握するため、病院を対象に実態調査を行い、その結果を公表した。
- 3) 離職防止対策の一環として、ナースカフェを開催した。(3回)
- 4) 再就業支援として看護力再開発講習会を実施した。
- 5) ハローワーク求人のオンラインによるデータ提供方式による情報を活用した。(26年9月から)
- 6) 端末方式での求人情報を活用した。(27年12月から)
- 7) 医療分野の「雇用の質」向上のためのナースセンターとハローワークの連携事業に取り組んだ。(26年11月から)。高松地区及び中・西讃地区を対象に就職フェアを開催した。(30年2月)
- 8) ナースセンター事業の周知及びPRのため、ラジオ放送やナースセンターニュースの発行、看護学会での相談コーナー設置、かがわナースナビによる情報提供等を行った。

3. 平成 30 年度到達目標・実施内容

- 1) ナースセンター事業の機能強化
 - (1) 第5次NCCSの活用方法等の周知及びハローワーク求人のオンラインによるデータ提供方式及び端末方式での求人情報の活用により、効果的な就業相談・就業支援に取り組む。
 - (2) ナースセンター・ハローワーク連携事業として、サテライト相談の実施、必要に応じ調整会議・ケース会議等を開催し、就業相談・就業支援を推進する。就職フェアの開催。
 - (3) 就業支援コーディネーターによる、積極的な就業相談・就業支援、施設訪問等を実施するとともに、看護職の進路相談等に対応する。
 - (4) 看護力再開発講習会を支部活動として実施する。
- 2) 看護職のナースセンター届け出制度の活用推進
 - (1) 届け出があった看護職に個別支援を行い、eナースセンターへの登録を推奨する。
 - (2) 「とどけるん」「eナースセンター」等への登録者を対象に、座談会・交流会を開催する。
- 3) 看護の魅力等普及活動
 - (1) 合同就職説明会や就職フェア等において、看護学生等に看護の魅力を講話等で伝える。
 - (2) 入学式・戴帽式、学校祭等に出向き、看護教育機関との連携を密にするとともに、看護学生には香川の看護の魅力を伝える。

4. 事業評価指標

- 1) 求人求職相談、就業件数
- 2) 求人充足率
- 3) 就職フェア、座談会等の参加者数
- 4) 「とどけるん」への登録協力施設数、登録数

2 看護職の労働環境整備の推進

2-2 中小規模病院・施設等の労働環境改善事業

1. 重点事業とした理由・背景

看護職が生涯にわたり健康で安全に働き続けられる勤務環境や労働条件は、質が高く持続可能な看護提供体制を構築するための基盤である。看護界では、育児支援を中心とし多様な勤務形態の導入は進んできており、短時間正職員等として勤務を継続することが可能となっている。しかし、夜勤労働力の確保や、夜勤時間など、新たな課題も出てきている。そこで平成30年度は日本看護協会の重点政策・重点事業でもある看護職の働き方改革の推進として、国の働き方改革と連動し、中小規模病院・施設等の労働環境改善事業に取り組み将来にわたり持続可能なやりがいを持ち続けられる職場の構築を目指す。

2. 平成29年度事業実績・評価・課題

- 1) 「看護職のWLB推進ワークショップ」は9月に開催、中小規模病院4施設がインデックス調査や独自の調査表をもとに集計、分析、評価し、明確になった課題を発表した。
1か月毎にアクションプランや取り組み状況を報告し、2月にはフォローアップワークショップを開催した。
- 2) 平成30年3月に夜勤・交代制勤務環境改善フォーラムを開催、4施設から報告を行った。

3. 平成30年度の到達目標・実施内容

- 1) 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催（9月）
- 2) 看護職のワーク・ライフ・バランス推進フォローアップワークショップ開催（2月）
- 3) 夜勤・交代制勤務環境改善フォーラムの開催（3月）
- 4) 好事例の紹介（ホームページ、看護だより等）
- 5) オンデマンド研修開催

4. 事業評価指標

- 1) ワーク・ライフ・バランス推進事業参加施設の増加
(介護系施設・訪問看護ステーション等も含む)
- 2) 夜勤・交代制勤務環境改善フォーラム参加人数
- 3) オンデマンド研修参加数

3 少子超高齢社会で活躍する人材育成

3-1 継続教育の充実事業

1. 重点事業とした理由・背景

少子、超高齢、多死社会に向けて、質の高い看護を提供し地域の中で活躍する看護職の育成を推進しなければならない。専門職としての役割に見合う看護実践能力や看護の質を保証し自律した看護職が求められている。

看護職が、地域包括ケアシステムの中で「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ看護を提供し地域の人々のニーズに応えられる専門性の高い人材育成ができるよう看護職のキャリアに応じた継続教育の強化を図っていく。

2. 平成 29 年度事業実績・評価・課題

1) 多様化する看護職のニーズに対応した継続教育の推進

専門職としての知識、スキルの習得、マネジメント能力の向上をめざした研修を企画し継続教育を実施・支援した。また、地域のスキルラボセンターを活用したシミュレーション教育により、効果的な知識・技術習得につながった。

2) 第 48 回平成 29 年度日本看護学会-看護教育-学術集会の開催

8月3日、4日サンポートホール高松、かがわ国際会議場において開催、2,018名の参加登録があった。企画内容についても好評であった。

3) 看護実践の質向上につながる香川県看護学会の開催

発表演題数、参加人数ともに昨年より増加した。演題も災害や在宅に関するものなど研究フィールドの広がりを感じた。新たに相談コーナー（論文作成、NP、特定行為修了者、専門看護師）を設けた。

4) 各施設の「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」(以下「JNA ラダー」とする)の導入と再構築が進んでいくような情報提供と研修会の実施(4/16)、交流会(30.3/10)を実施した。

5) 認定看護管理者教育課程の充実

認定看護管理者教育課程の演習のあり方の見直しを行い、支援者とともにより効果のある演習機会とした。

6) 特定行為研修受講促進

県内において、特定行為研修を行う指定研修機関が1校開設され、8名が修了した。また新たに「救急・集中」「創傷管理」領域の特定行為研修修了者として2名追加された。

3. 平成 30 年度の到達目標・実施内容

1) 質の高い看護人材を育成する継続教育の推進

看護の受け手のニーズに応える看護を展開するための知識・技術能力、看護実践能力を育成する継続教育を推進していく。

2) 香川県の継続教育再構築

継続教育の体系を見直し、看護職のキャリア開発を支援していくための運営、方法を検討する。特に、新人看護師研修内容の充実を図るとともに、新人、教育担当者の施設間の情報共有、連携が進むような支援を行う。

3) 認定看護管理者研修の再構築

認定看護管理者カリキュラム基準改正にそった31年度の研修プログラムの見直しを行う。

4) 実習指導者講習会の充実

現場で効果的な臨地実習を行うための方策が見出せるよう効果的な研修内容を提供する。効果的演習・臨床で実践できる実習指導案の作成

5) 看護実践の質向上につながる看護研究支援と学会の開催

看護の専門性、よりよい看護の探求、問題解決能力の向上を図る研究が実践され、看護の受け手に還元、評価されるよう研究支援と学会開催をしていきたい。

継続教育の中で会員・施設の看護研究の取組みが推進される支援を行うとともに、協会の図書機能の充実、統計ソフトの導入を行っていく

6) JNA ラダーの活用推進

県内施設において JNA ラダーの活用が推進されるよう支援する。29 年度に施設・訪問 S T で取り組んだラダーの標準化がさらに深化し、看護職への活用が推進される。県内各施設においてもラダーの導入が進む。

未来を見据えた看護師の育成のために、ラダーの活用が重要であることを発信していく。

4. 事業評価指標（可能な場合は数値目標を記載）

1) 研修参加人数、研修評価（理解度・満足度）

2) 香川県看護学会演題数、研究領域の拡大

3 少子超高齢化社会で活躍する人材育成

3-2 看護管理者の機能強化並びに政策力強化事業

1. 重点事業とした理由・背景

日本看護協会は 2015 年に「看護の将来ビジョン」を発出し、「生活」と保健・医療・福祉を統合する看護職の裁量拡大をビジョンとして、質の高い看護人材を育成する教育・研修・資格認証制度の構築を掲げた。認定看護師制度再構築の目的は、2025 年の少子・超高齢・多死社会に向けて、高度な看護を実践する能力を持つ看護師の育成を推進することである。そのために、臨床推論力、病態判断力等を強化すべく、特定行為研修を組込んだ新たな制度へと変更するとしている。

2025 年を目前とし、特定行為ができる看護師の人材確保、育成が必須である。そのため、日本看護協会の取組みを理解し、香川県看護協会においても看護管理者の質の向上を図っていく必要がある。

2. 平成 30 年度の到達目標・実施内容

1) 政策力強化

(1) 県行政への要望書提出

(2) 理事会において香川県看護協会のすすむ方向や政策力について話し合う

(3) 看護代表者協議会を開催し、県内の病院及び学校の看護代表者の意見を聴取する

(4) 看護代表者協議会の内容の見直し

2) 看護管理者の質の向上

(1) 看護管理者間の交流会開催（看護管理者として人材育成等の取組み発表、交流会）

(2) 認定看護管理者フォローアップ研修の開催

3. 事業評価指標（可能な場合は数値目標を記載）

1) 日本看護協会の取組みを理解し、県協会としての取組みを推進する。

2) 看護管理者協議会での意見交換会 事例発表会、交流会などの参加人数

3) 看護代表者協議会への参加人数

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参加

4-1 看護職能団体活動強化のための入会促進活動

1. 重点事業とした理由・背景

平成 29 年度日本看護協会通常総会の資料では、香川県の入会率は 45%である。全国は 47%であり、全国平均より香川県の入会率は低率である。会員数は平成 29 年度末で 7,211 名であるが、入会者数の増加以上に就業者数が増加しているため入会率が上がらない。

日本看護協会は、平成 29 年度から新会員情報管理体制「ナースシップ」へ移行し、手続き等は、業者を通して実施し、永年会員のシステムとなった。そのため、手続きの変更を面倒と思うことから入会率が上がらなかったと考えられる。

しかし、香川県の平成 31 年度の日本看護協会通常総会代議員数は 1 名増えて 8 名となった。

2. 平成 29 年度事業実績・評価・課題

- 1) 平成 28 年度末会員数は 7,124 名、平成 29 年度末会員数は 7,218 名となり、94 名増加しているが、昨年と比べると新たな入会者が少ない。
- 2) 新規入会者への会館維持管理費 50,000 円の徴収が、入会困難を招いているのではないかとの意見もあり、引き続き、収支の将来予測、積立額などから検討を継続する。
- 3) 施設、看護基礎教育機関併せて 30 施設訪問。非会員研修者に対しても研修休憩時に入会案内を行ったあと、その施設管理者に電話連絡を行った。

3. 平成 30 年度の到達目標・実施内容

- 1) 前年度の新たな入会者数以上を最低目標として、入会者数を維持する。
- 2) 施設訪問 (29 年度訪問を行っていない施設) の実施、非会員研修受講者に対して入会を促進する。
- 3) 保健師・准看護師には意図的に研修など参加時に入会を促進する。

4. 事業評価指標(可能な場合は数値目標を記載)

- 1) 入会率が 45%以上になる。(目標 46% 7,475 名)
- 2) 保健師入会率が現在より下がらない
- 3) 日本看護協会通常総会代議員数が 8 名から下がることがない。

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参加

4-2 日本看護協会が推進する「看護師基礎教育4年制化への制度改革」活動

1. 重点事業とした理由・背景

日本看護協会は、重点政策・重点事業の1-1として「看護師基礎教育4年制化への制度改革」の課題解決に向けた取り組みを提示している。平成29年度 of 取り組みから多くの看護関係者と4年制化の必要性を共有しあい、4年制化の機運を一定程度、高めることができている。県においても4年制化の必要性から機運を高めていくことが求められており、職能団体として政策的に慎重に取り組む必要がある。平成30年度は看護師基礎教育4年制化と合わせて香川県の課題を見出したい。

2. 平成29年度事業実績・評価・課題

- 1) 平成29年度看護代表者協議会第1回全体会で基礎教育4年制教育機関の実習生を受け入れている施設等からの意見の共有を図った。
- 2) 全国における看護基礎教育4年制化の実施状況の把握と広報
- 3) 看護サミットでの資料を理事会で配布

3. 平成30年度の到達目標・実施内容

- 1) 看護師基礎教育4年制化の機運の向上
 - ・日本看護協会主催の「看護師基礎教育を考える会」への参加
 - ・かがわ看護だよりで基礎教育4年制実施校の紹介などの広報活動
- 2) すでに実施している2校の取り組みやカリキュラム、卒業生の活動などから看護師基礎教育4年制への制度改革の意義を確認する。
- 3) 教育部看護代表者協議会で説明し、理解を得るとともに情報共有を図る。
- 4) 関連団体や議員の理解を得るための機会を作る。

4. 事業評価指標(可能な場合は数値目標を記載)

- 1) 日本看護協会主催の「看護師基礎教育を考える会」への参加から、県協会として活動指針を明らかにしたか。
- 2) かがわ看護だよりで基礎教育4年制化実施学校の紹介などの広報活動ができたか。
- 3) 「看護師基礎教育4年制化」の必要性に関する理解者・支援者が増加し、機運が高まったか。

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画

4-3 特定認定看護師（仮称）、ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築の理解と推進協力活動

1. 重点事業とした理由・背景

特定行為に係る研修制度は、医療の高度化、複雑化の中で、質が高く安全な医療を提供するためにチーム医療の推進策として検討された。また、看護師が新たな裁量を獲得することで果たせる役割、ナース・プラクティショナー新制度の構築に向け検討が始まった。

看護管理者は、これら制度の理解と活用を推進し、人材育成の支援の必要がある。

2. 平成 30 年度の到達目標・実施内容

看護管理者が「特定行為に係る研修制度」「ナース・プラクティショナー（仮称）制度」の活用について関心を持ち、看護師の役割拡大、人材育成・支援に向けた行動を起こすために研修会・交流会等により導入に向けた自施設の課題を明らかにし、取り組みの方向性を見いだす。

1) 看護管理者が「特定行為に係る研修制度」「ナース・プラクティショナー（仮称）制度」について正しい理解を得るための研修会の開催。

2) 地域の医療ニーズや制度活用の観点について管理者対象研修会・交流会の開催。

特定行為研修修了者、ナース・プラクティショナーの活動の実際を知るとともに、看護管理者制度を活用するためにどのように組織体制を整備したか等交流会の開催。

3. 事業評価指標

1) 研修会の開催と参加人数

2) 特定行為研修修了者数の増加

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画

4-4 「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」の普及活動

1. 重点事業とした理由・背景

日本看護協会は平成 28 年 5 月に「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」（以下、「JNA ラダー」とする）を公表した。看護の質向上、特にジェネラリストの質向上、地域における看護の連携を進めていくためにも看護の質の均一化は重要であり各病院、訪問看護ステーション、介護施設等における JNA ラダーの導入・推進、支援を行っていく。

2. 平成 29 年度の事業実績・評価・課題

- 1) 4 月 16 日(日)、日本看護協会川本担当理事よる「JNA ラダー」研修会を開催し、88 名の参加があった。

また、平成 30 年 1 月 15 日(月)にかがわ国際会議場に於いて、学習内容を活用した施設内教育に関する交流会が開催され、県内外各施設から看護管理者や教育担当者が参加した。施設内でラダーにそった教育計画に求められる能力をどのように教育内容に盛り込むか、また、ラダーの評価視点等の理解が深まった。

- 2) 平成 30 年 3 月 10 日(土)、病院、施設、訪問看護ステーションにおける自施設での JNA ラダーの取り組み報告会を実施した。

- 3) 7 月時点での県内 34 施設の JNA ラダー導入状況は、「導入を検討している」のは 51.4%、「導入のための準備に取り組んでいる」のは 37.1%、「ラダーの導入予定はない」と答えたのは 25.7%であった。JNA ラダー導入、活用を推進していく必要がある。

今後も未来を見据えた看護師の育成のために、ラダーの活用が重要であることを発信していく。

3. 平成 30 年度の到達目標・実施内容

- 1) JNA ラダーの導入・活用推進

県内施設において JNA ラダーの導入・活用が推進されることが必要である。29 年度施設・訪問ステーションで取り組んだ JNA ラダーの標準化がさらに深化し、看護職への活用が推進されるとともに、県内各施設においてもラダーの導入・活用が進むよう協会として支援をしていく。

①各施設内教育において JNA ラダー活用のための研修案内とオンデマンド研修受講の推奨とともに施設、訪問看護ステーションに対する研修受講の推進。

②JNA ラダー導入施設の取組み、成果、評価方法等について交流会を開催。

- 2) アンケートによるラダー導入に向けた課題の抽出

4. 事業評価指標

- 1) 県内のラダーの導入率（病院、施設、訪問ステーション）
- 2) 研修受講者数
- 3) アンケートの実施と結果

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画

4-5 日本看護協会が推進する「看護職の賃金モデル」導入活動

1. 重点事業とした理由と背景

日本看護協会の看護職の働き方改革の推進として、国の働き方改革と連動し①労働時間規制に向けた取り組み、②看護職の賃金に関する本会方針の周知、③ワーク・ライフ・バランスの推進、④ヘルシーワークプレイスの導入支援を、優先的に取り組むべき4本柱として、将来にわたり持続可能なやりがいを持ち働き続けられる職場の構築を目指すとしている。

県内の看護職の賃金や処遇体系について、状況の把握が十分でないため、現状把握及び課題整理を行い、看護職の賃金モデル導入について検討する必要がある。

2. 平成29年度の到達目標・実施内容

1) 日本看護協会が主催する研修会、取り組みに参画した。

岡山県で開催された研修会に、社会保険労務士が1名参加。医療機関からの参加はなかった。

3. 平成30年度到達目標・実施内容

1) 賃金や処遇体系にかかる現状把握を行い、今後の取り組みを検討する。

病院については、ナースセンターが実施する看護職員確保状況調査に質問項目を追加する。訪問看護ステーションについては、訪問看護推進委員会等の協力を得て実施する。

現状把握の結果から、社会保険労務士会及びナースセンター事業運営委員会に報告し、今後の取り組みを検討する。

2) 平成29年度に賃金モデル実務者研修を受講した社会保険労務士から、研修内容の復講を受ける。

3) 受講した社会保険労務士等の指導を受けながら、看護職の賃金モデルの導入を検討する。

4) 看護職の賃金モデル実務者研修の実施について検討する。

4. 事業評価指標

1) 賃金や処遇体系にかかる現状把握を行い、課題を整理し今後の取り組みの方向性を提案することができる。(病院と訪問看護ステーション)

2) 賃金モデル実務者研修の復講研修の参加施設数

3) 「看護職の賃金モデル」の取り組みを検討する施設数

4 看護基礎教育制度改革の推進

4-6 准看護師制度が持つ課題の共有活動

1. 重点事業とした理由・背景

日本看護協会は、重点政策・重点事業の1-2として准看護師制度の課題解決に向けた取組みを提示している。まさに職能団体として政策的に慎重に取り組むことが求められる。しかし、高齢化の進展により医療ニーズがさらに増加する中で、当面は准看護師制度の廃止が見込めないことから、29年度に日本看護協会が実施した現状調査から明確になった「看護師と准看護師の名称・業務の違いに関する日本看護協会の基本的な考え方」についての周知を行っていく必要がある。併せて、安全な看護の提供及び看護補助者の業務範囲の遵守に向け、「看護補助者の業務についての日本看護協会の基本的な考え方」についても周知を図っていく。

2. 平成29年度事業実績・評価・課題

- 1) 准看護師研修会を丁寧で開催した。参加者は少ない。
- 2) 准看護師の協会入会人数が223名から216名に減少した。

3. 平成30年度の到達目標・実施内容

- 1) 看護職への准看護師の名称使用、及び指示や業務範囲に関する考え方の周知活動。
 - ・ 保助看法及び本会の考え方の日本看護協会からの周知資料の配布。
 - ・ 看護補助者の業務についての日本看護協会の基本的な考え方の周知。
- 2) 准看護学校専任教員等、看護職員が持っている課題について学校訪問を行い共有する。
- 3) 准看護学校専任教員等、看護職員の入会を促進する。(学校訪問時)
- 4) 現在就業している准看護師への支援。(入会促進及び看護師資格取得に向けた進学支援等の情報提供や研修会を広報し受講を勧める)
- 5) 准看護師の入会を促進する。(准看護師研修時に入会をすすめる)

4. 事業評価指標

- 1) 准看護師研修参加人数30名以上(ステップアップ研修)になる
- 2) 日本看護協会の資料の配布など幅広く周知が行われたか
- 3) 准看護師の会員数が現在の会員より減らない
- 4) 准看護学校専任教員等、看護職員の会員数の増加
- 5) 2年課程への進学者数の増加